

## 第5節 総持寺古墳群出土埴輪の編年と意義

小浜 成

### 1. 本稿の目的

総持寺古墳群は、一辺4mから最大でも14m程度の方墳40基以上と1基の円墳の小規模古墳からなる群集墳である。しかし、北約1kmには全長226mの前方後円墳である太田茶臼山古墳（宮内庁比定繼体天皇三嶋藍野陵）、さらに周辺にはツゲノ古墳群、西福井古墳群など同様の衛生的群集墳が分布しており、いわば摂津三嶋古墳群とでもいべきこの大きな地域範囲において総持寺古墳群の歴史的位置を確認しなければ本来の姿が見えてこないであろう。

総持寺古墳群では多くの古墳で須恵器と埴輪が共伴しており、それぞれの変化の様相を相互に検証しながら比較検討することが可能であり、この点において近年の細分化が進む円筒埴輪編年を再検討する材料ともなろう。また、太田茶臼山古墳を契機に操業を開始したと考えられる新池埴輪窯跡群との生産・供給関係も検討しなければならない問題である。後者の問題は別節の考察に譲るとして、本稿では前者の総持寺古墳群の円筒埴輪に重点を置いて、まず編年の構築作業を行う。さらに、その作業を通して摂津三嶋古墳群における総持寺古墳群出土埴輪が提起する問題についても若干の考察を試みたい。

### 2. 総持寺古墳群出土円筒埴輪の特徴と編年（表12）

規格や法量、形態などの諸属性を総合的に検討する必要があるため、完形資料を中心に抽出し、比較検討を試みる。

29基の古墳から埴輪が出土しているが、底部から口縁部まで残存している資料は、7号墳、13号墳、23号墳、24号墳のわずかに4基7個体しかない。また、底部高、口縁部高が判明している資料は、上記のほか8号墳、12号墳、15号墳、29号墳、39号墳などである。

これらの資料から、まず古い様相を指摘するならば、12号墳の口縁部形態である。157は、口縁部を端部付近で大きく外反させ、端部を外側に折り曲げ端面を外側に向けるものであり、いわゆる折り曲げ口縁である。12号墳では、このほか口縁部が大きく外反することはないが、直立気味の口縁端部をわずかに外側に折り曲げ、端面を外側に向けて張り出させている口縁形態の資料が複数出土している。こうした折り曲げ口縁の資料は、12号墳を除いてまったく出土していない。さらに、この157は口縁部高10.6cmを測り、他の古墳出土資料に比べて口縁部高が最も低い。口縁部高が低く、折り曲げ口縁であるという特徴をもつ12号墳出土埴輪が、総持寺古墳群の中で最も古い段階に位置付けられるであろう。

一方で、12号墳からの共伴資料の159は、焼けひずんでいるが直立する口縁形態をとり、口縁部径は157とほぼ同じながら、口縁部高は14.3cm以上あることから、12号墳は築造当時から口縁端部の形態・口縁部高の異なる2種が存在していたことになる。また、どちらも窯窓焼成によるものであり、159は須恵質化している。外面調整はどちらも静止痕を垂直方向にもつB種ヨコハケであり、同一段に1周から2周以上巡らせるB b種ヨコハケである<sup>(1)</sup>。185・187などでは底

部1段目からB b種ヨコハケを施しており、かなりの頻度でB b種ヨコハケが採用されていることが見て取れる。つまり、総持寺古墳群では、形成当初から窯窯焼成と外面調整にB b種ヨコハケが導入されていたことを示している。

12号墳に続く様相を示すのは、13号墳や24号墳である。13号墳では、250は口縁端部が折り曲げ口縁形態の名残を留めているように思われる。ただし、口縁部高は16.0cmから16.4cmと高く、器高は41.4cmである。逆に、24号墳では、451-1は口縁部高が11.1cmを測り、12号墳の157と同様に低く、器高は35.9cmである。底部高は、250が11.6cmから12.1cm、451-1が11.9cmとほぼ同じである。つまり、この段階では、折り曲げ口縁の形態を残すものの、口縁部高が高くなる資料や、直立口縁だが、口縁部高が前段階と同じく低い資料が混在している状況を呈している。さらに、底部高はともに近似していることから、器高の差は口縁部高に起因していることが明白である。つまり、口縁部高が肥大化しつつあることが、変化の指標として挙げうるのである。この観点から見れば、39号墳では、585で口縁部高13.3cmを測り、口縁部高が未だ肥大化していない段階に属するものと考えられ、後述の資料と比較するならば、13・24号墳と同様、口縁部高肥大化過渡期の段階と位置付けることができる。

今一度詳しく共伴資料をみてみると、24号墳では先に見た451-1のように器高が低い資料のほかに、453の器高41.5cm前後を測る器高の高い資料が存在する。直立口縁であるが、折り曲げ口縁の名残を留める13号墳の250とほぼ同じ器高であり、口縁部高は約15.1cmである。つまり、13・24号墳の別々の古墳から読み取れた口縁部高の高い資料と低い資料の混在する様相は、同一古墳内に視点を移しても確認できるのである。ほかの452・457では、口縁部高はそれぞれ15.4cm、12.3cmである。口縁部高にややばらつきは見られるが、39号墳と同様、口縁部高肥大化過渡期の段階といえよう。

その他の属性では、外面調整は、13号墳の250、24号墳の453は全段ともB b種ヨコハケである。ただし、13号墳の251では口縁部段が一次タテハケのみであり、24号墳の451-1では底部1段目が一次タテハケのみとなっており、すでに二次調整の省略化が始まっていることを示している。

次の段階では、口縁部高の肥大化傾向がさらに顕著である。また、底部から口縁部にかけてのプロポーションにも大きな特徴が現れてくる。それは、外反度が増して外開きの強いプロポーションとなり、雑な成形のためにゆがみも大きくなっている。さらに外面調整のヨコハケもかなり雑な施行となっている。

7号墳では、6・7の口縁部高はそれぞれ16.0cmから16.5cm、16.3cmである。8号墳では、47・48でそれぞれ15.0cmから15.6cm、15.0cm、23号墳では、416は器高42.5cm、口縁部高16.0cm、417は器高42.8cm、口縁部高16.0cmから17.0cm、418は器高42.8cm、口縁部高16.0cmから17.0cmである。このように、いずれも口縁部高は一定して15.0cmから17.0cmと高い。また、底部高についてみても、7号墳・23号墳はいずれも13.0cm前後ものであり、前段階の13・24号墳ではほとんどの底部高が11cm台であるのと比較しても、高くなっている。つまり、底部高も肥大化傾向が認めら

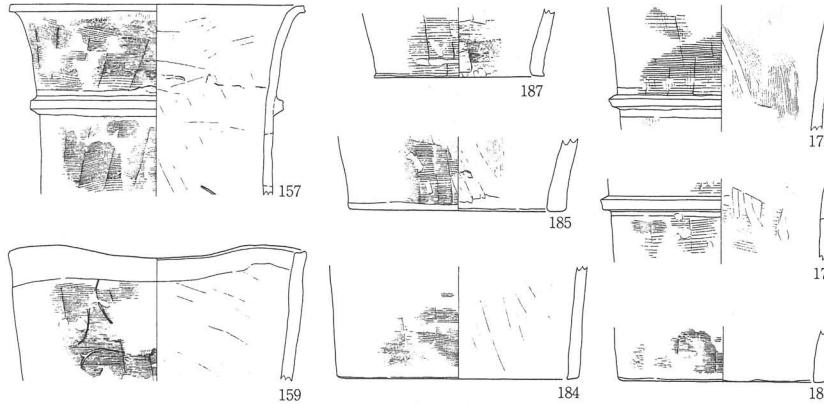
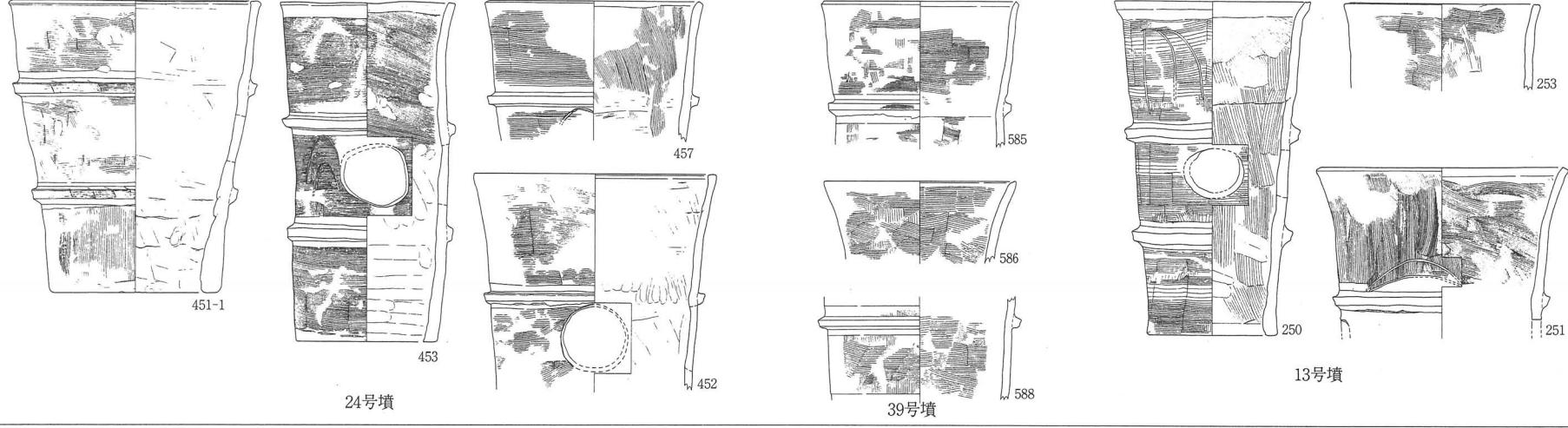
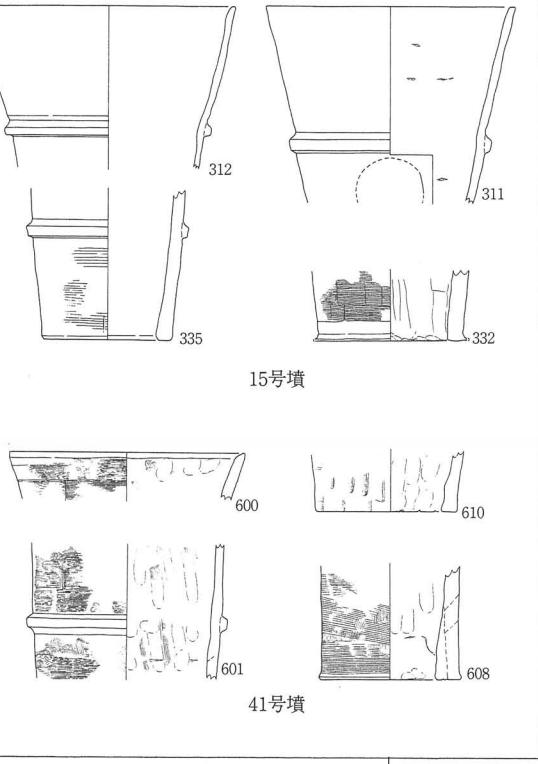
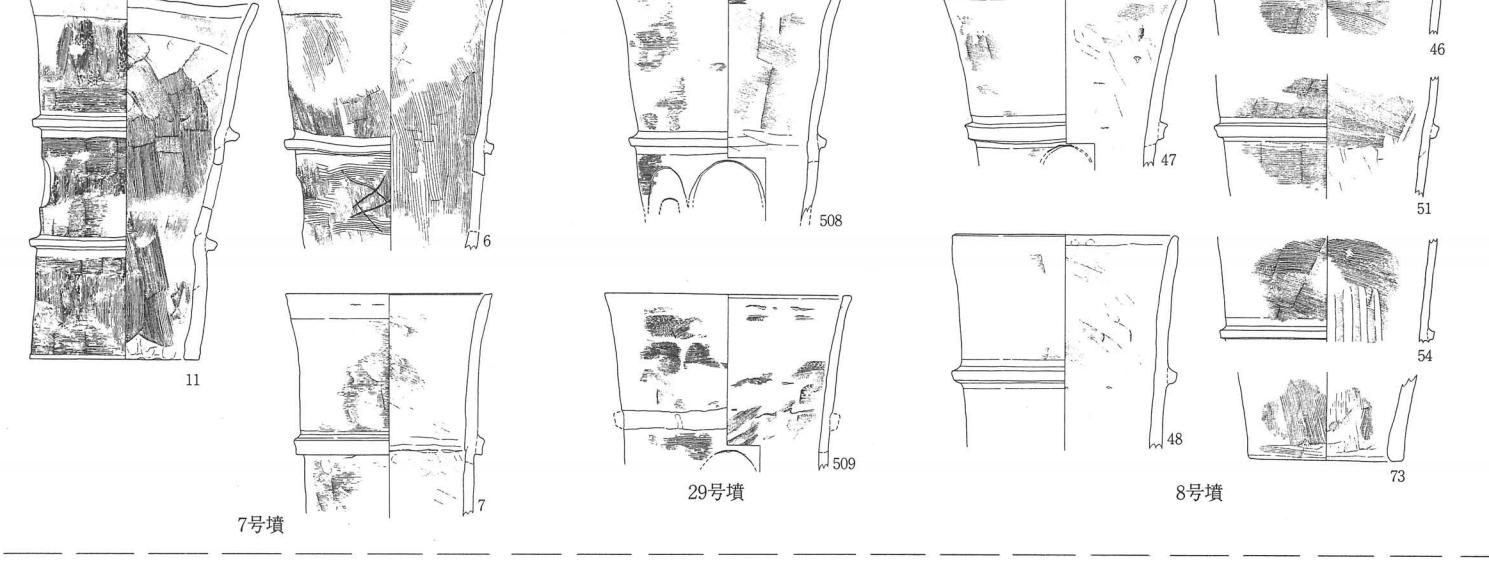
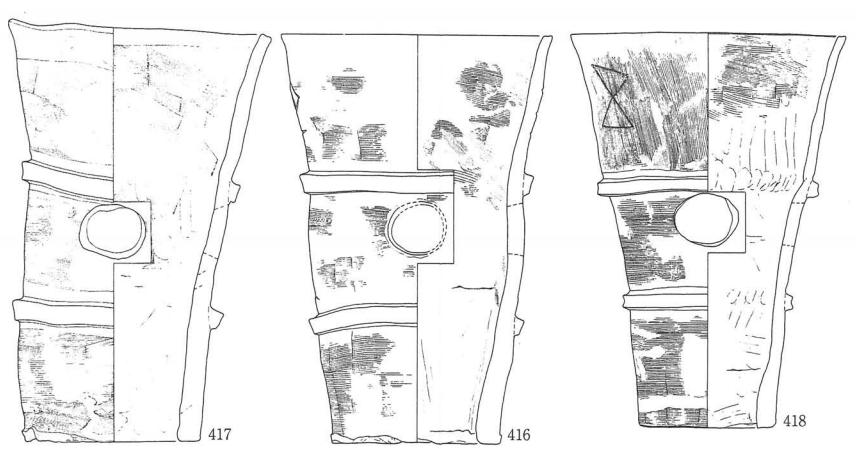
生産地 時期	無 黒 斑	有 黑 斑
I	 <p>12号墳</p>	
II	 <p>24号墳</p> <p>39号墳</p> <p>13号墳</p> <p>15号墳</p>	 <p>41号墳</p>
III	 <p>7号墳</p> <p>29号墳</p> <p>8号墳</p> <p>23号墳</p>	 <p>416</p> <p>418</p>

表12 総持寺古墳群出土埴輪編年表

れる。

さらに他の属性についてみても、外面調整では、7号墳では二次ヨコハケを施しているものの、一次調整のタテハケをかなり残している。6は、口縁部段は一次タテハケのみである。8号墳では、底部1段目が一次タテハケのみの73、体部のB種ヨコハケの工具静止痕が斜めに傾いてしまう51・54などが含まれている。23号墳でも、口縁部が一次タテハケのみの418や、雑なヨコハケの417などがある。また、不整円形の透かし孔を突帯間にいっぱいに穿つと思われる8・29号墳の例や、円形透かしを突帯間の上半に偏って穿つ23号墳の例がみられ、透かし孔についても整然とした規則性が崩れた段階でもある。

以上のことから、7・8・23・29号墳の各古墳の資料群を最後の段階に設定するのが妥当と考える。ただ、そのなかでも23号墳は、底部高・口縁部高が最高に肥大化したものであり、プロポーションの外開化、外面調整の粗雑さ、突帯の雑な貼り付けなどすべての属性で、大きく変化を遂げた資料であり、上記の中でも最後出のものと考えられる。あるいは、もう一段階後に設定してもよい資料群である。

最後に、無黒斑で窯窯焼成によると思われ、焼成良好で須恵質化した資料も多く含まれる上述の資料群とはべつに、有黒斑で焼成不良な資料を主とする古墳について考える。

15号墳では、311で口縁部高14.7cm、312で13.4cmであり、335の底部高は11.7cmである。また、335は底部1段目にB種ヨコハケを施している。これらの特徴から、先にみた編年的併行関係では13・24号墳と同じ段階に位置付けられる。しかし、色調・焼成はきわめて不良であり、赤褐色の軟質で、黒斑を有する。もしくは黒斑が認められなくとも、同様の焼成状況であることが想定できるものである。ただし、わずかであるが、332のように須恵質化しており、底部1段目から丁寧なB b種ヨコハケを施す資料も共伴している。また、41号墳では、大半の資料が黒斑を有しており、焼成は15号墳とほぼ同様である。外面調整は、底部資料から口縁部資料まですべてハケ目工具の静止痕を垂直にもち、突帯間を2周以上めぐらすB b種ヨコハケである。丁寧なB種ヨコハケ調整は、窯窯焼成による資料群と変わるものではない。15号墳は古墳群中の東端に分布し、41号墳はただ1基少し離れた位置に分布しており、空間的にも周囲に広がらない。

これら有黒斑の資料群については、先の諸段階設定の無黒斑の一系列表と同列に扱うことはできないと考えられる。15・41号墳のような黒斑の付きかた及び焼成・色調は、窯窯焼成のなかでの不完全管理状態で生じるものとは考えられないからである。野焼き焼成と考えていいものであろう。とすれば、他の無黒斑資料群とは異なった生産地であった可能性もあり、別系列のグループとして捉えておきたい。

以上の検討から、総持寺古墳群出土埴輪は大きく三期、二系列に分けることができる。

総持寺埴輪I期 12号墳が該当する。口縁端部は折り曲げ口縁であり、口縁部高は低い。しかし、すでに口縁部高が高く、口縁端部が直立口縁であるタイプも出現している。外面調整はB b種ヨコハケ、焼成は窯窯焼成が導入されている。

**総持寺埴輪Ⅱ期** 13・15・24・39・41号墳が該当する。口縁端部は折り曲げ口縁風で口縁部高が高い。あるいは口縁端部は直立口縁で、口縁部高は低い。このため、器高には大小2種が存在している。外面調整のB種ヨコハケの省略化が底部あるいは口縁部すでに起こり始めている。また、この段階には、Ⅱ期の特徴をもちらながら、色調・焼成が異なる有黒斑の埴輪群が単発的に出現する。

**総持寺埴輪Ⅲ期** 7・8・23・29号墳が該当する。口縁端部が直立口縁で、口縁部高はⅡ期よりも一定して高い。底部高の肥大化も進んでいる。また、底部から口縁部にかけての外反度が増して外開きの強いプロポーションであり、雑な成形のためにゆがみも大きくなっている。外面調整のB種ヨコハケは省略化と同時に粗雑化も進んでいる。突帯の貼り付けや透かし孔の穿孔位置・形も雑で崩れが生じている。

### 3. 総持寺古墳群出土埴輪の意義

以上でみた総持寺古墳群の埴輪の特徴と編年観から、総持寺古墳群の埴輪のもつ地域的重要性、歴史的意義について、太田茶臼山古墳およびC号陪冢出土の埴輪も含めて考えてみたい。

摂津三嶋地域における総持寺古墳群は、その造営主体が支えたであろう盟主墳の太田茶臼山古墳の被葬者との関係において成立しえるものである。小方墳からなる群集墳に規格化された小型円筒埴輪が配される要因を考えるとき、そこにはきわめて強い政治性が関与していることを示している。また、古墳群形成の時期については、5世紀前葉から始まったと考えられる。共伴する須恵器や古市古墳群から展開したB b種ヨコハケとの併行関係から、ほぼ間違いないであろう。

総持寺古墳群の円筒埴輪は、一貫して2条3段構成の小型円筒埴輪であり、外面調整は築造当初からB種ヨコハケが導入されていることが明らかとなった。そのB種ヨコハケは、同一突帯間を2周あるいはそれ以上めぐらすB b種ヨコハケに細分できる調整である。また、底部1段目から丁寧なB種ヨコハケを施す。

このB b種ヨコハケは、当時の大王陵が連綿と造営されていた南河内の古市古墳群において応神陵古墳で多用された当時の最新調整手法である。このB b種ヨコハケが、埴輪生産盛行期の南河内から摂津三嶋の地へ技術伝達されたか、あるいは技術習得した工人の一部が移動し、製作を開始したことを意味する。

底部1段目から丁寧なB種ヨコハケを施す点は特異であり、大王陵を頂点とする大中小の前方後円墳、帆立貝形前方後円墳、円・方墳と階層性が認められる古市・百舌鳥古墳群では、小型円筒埴輪にB種ヨコハケが採用されないケースは多く認められる現象である。さらに、南河内で3条4段構成が小型円筒埴輪の典型である。以上のことから、総持寺古墳群の埴輪には、南河内との共通点とともに相違点が浮き彫りになってくる。このことからも、摂津三嶋での埴輪生産は、焼成および調整の技術を共有しながら、古市・百舌鳥古墳群とは異なった序列に基づく埴輪生産体制が採用・確立されていたことを物語っている。

なお、総持寺古墳群では、最後までB b種ヨコハケを外面調整の主とする。言い換えれば、南

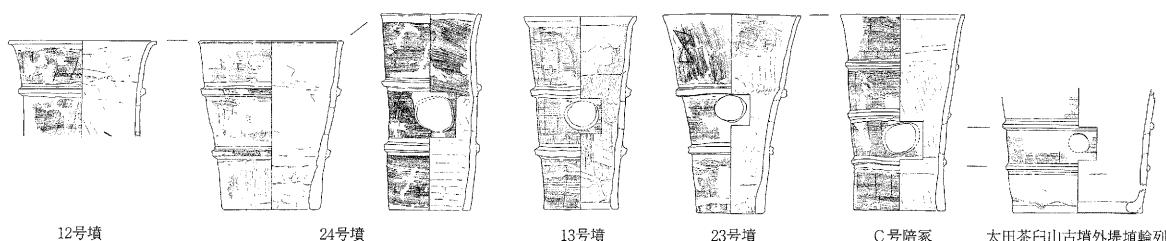
河内の応神陵古墳において完成したB種ヨコハケが、総持寺古墳群の埴輪生産では規則的に用いられていないことである。つまり、総持寺古墳群、ひいては太田茶臼山古墳築造に際して、攝津三嶋の地に新池埴輪窯を操業し、埴輪製作を行うにあたって、技術導入を埴輪生産中心地である南河内から計ったが、小型群集墳にいたっては以後の最新調整技術の導入などが計られていなかったことが考えられる。このことが、総持寺古墳群をはじめ周辺の群集墳を含めて、2条3段構成で、B種ヨコハケ使用を徹底した独自の埴輪生産・供給体制が確立・発展していった要因のひとつであるともいえる。

では、こうした独自の埴輪生産・供給体制が攝津三島に完成したなかで、なぜ有黒斑の埴輪が出現しているであろうか。仮説を考えておきたい。

本来、窯導入時期の差が認められる複数地域の埴輪を黒斑の有無で新古を決定することは妥当ではないが、同一地域でありしかも同一古墳群内における資料については、黒斑の有無が新古の様相を反映している可能性があり、資料操作上の手続きとして検討するべきである。こうした考えのもとで、上述のとおり編年作業を行った結果、有黒斑の埴輪資料は最古期ではなく、総持寺古墳群形成最盛期のⅡ期に属することが明らかとなった。つまり、総持寺古墳群においては、黒斑の有無と時期的新古は必ずしも対応しない。

この現象に関しては、次のようなことを考えておきたいと思う。新池埴輪窯での埴輪生産が陪冢クラスまでの埴輪生産に追われ、小古墳群にまで供給が追いつかない時期があったのではないか。そのときに、在地で在地工人あるいは派遣工人による埴輪生産で一時的にまかなったことが考えられるのではないかだろうか。その場しのぎであり、窯を作るようにことはしなかったために、外面調整技術等はなんら変わることはないが、焼成だけが異なる埴輪が、一時期に出現した形となって見えているのではないかと考えられるのである。

最後に、円筒埴輪の器高と規格について考えてみたい（第182図）。先に、総持寺古墳群のなかでの埴輪変遷を見た。器高の低いタイプから高いタイプへの変化があり、最終的には口縁部高の肥大化が進み、23号墳出土円筒埴輪のような器高42cm程度の2条3段小型円筒埴輪へと変化していく。ここで注目されるのが、前節で資料紹介を行った太田茶臼山古墳のC号陪冢の小型円筒埴輪である。23号墳の例と比較すると、器高がほとんど同じである。しかし、段構成は3条4段となっている。さらに、太田茶臼山古墳の外堤埴輪列資料では、径がまったく異なるものの、突堤間隔がC号陪冢とほぼ同じである。



第182図 円筒埴輪の規格・器高関係図

つまり、総持寺古墳群の2条3段の小型円筒埴輪は、口縁部高が肥大化して器高の変化を遂げたかのように思われたが、そこには器高を揃えた規格的な埴輪生産が、大田茶臼山古墳の被葬者を中心として新池埴輪窯で行われ、末端の小群集墳にまで供給されていたことが推測できる。そのうえで、階層差を明確にするという政治的意図のもとに、陪冢および中小規模の前方後円墳などへは3条4段の小型円筒埴輪を供給し、末端の小群集墳へは突帯条数を減らして2条3段の小型円筒埴輪を供給したと推測される。また、陪冢等の小型円筒埴輪にも設定された突帯間隔は、盟主墳である太田茶臼山古墳の外堤に配列させる大型円筒埴輪の突帯間隔とも同じに設定されていることもわかる。

以上、総持寺古墳群の埴輪が抱える問題についてみてきた。

なお、検討課題として残る問題点について、若干触れておきたい。

摂津三島において、応神陵古墳で完成しつつあった埴輪生産体制がほぼ同時期のTK73段階から始まったことが総持寺古墳群の埴輪から言えるのであるが、そうであれば盟主墳である太田茶臼山古墳の築造およびその供給埴輪窯である新池窯の操業開始年代を、従来からいわれている太田茶臼山古墳出土須恵器のTK216、新池窯操業450年±30年という年代観を再検討する必要があると思われる。なぜなら、総持寺古墳群での埴輪供給ひいては古墳群の造営自体が、盟主墳である太田茶臼山古墳の存在なくしてはありえないと考えるからである。もちろん、新池埴輪窯以外の窯窯の存在も考慮する必要があろう。また、総持寺古墳群のTK73段階の須恵器の時間幅をどのくらい見積もるかという問題もある。埴輪については大きく三期に分けたが、それほど大きな時間差は埴輪自体で読み取れない。

また、TK73段階といわれる応神陵古墳築造からシステム化が進行する埴輪生産スタイルを有した新池窯の埴輪製作および周辺古墳への埴輪供給体制が、大王墓築造最盛期（埴輪製作多忙期）を迎えてつあった古市・百舌鳥から、習熟しつつあった埴輪工人群の一部を摂津三島地域へ移動（政治的意図をもって）させ、保持できた政治的背景はいかなるものであったのか。今後の検討に譲りたい。

総持寺古墳群は、摂津三島古墳群とでもいうべき地域性のなかに含まれる。そのため、埴輪の検討は古墳群内にとどまらず、生産地と供給地の双方で検討することができる。また、須恵器と共に伴することから、須恵器と埴輪相互の相対年代観のクロスチェックができる遺跡もある。拙い舌足らずな論で赤面の至りであるが、今後の埴輪研究に問題点と検討課題を提起できたならば幸いである。

なお、本稿を成すにあたっては、独立行政法人奈良文化財研究所の高橋克壽氏、埴輪検討会の諸兄・諸氏から有益なご教示を賜りました。記して、感謝いたします。

#### 《註》

（1）一瀬和夫 「古市古墳群における大型古墳埴輪集成」『大木川改修にともなう発掘調査概要・V』

大阪府教育委員会 1988